

令和3年8月5日

保護者各位

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

緊急事態宣言の期間延長に伴う区内保育所等の運営について（お願い）

日頃から足立区教育委員会および教育・保育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、現在、東京都に発出されている国の緊急事態宣言の期間が**令和3年8月31日まで**延長されることになりました。

これを受けて、区内保育所等の運営については下記の通りとしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 保育所等への登園について

区内保育所等（保育所、こども園、小規模保育および保育ママ）については、感染対策を徹底した上で緊急事態宣言延長後も原則として開所とする方針です。

ただし、お通いの園で、新型コロナウイルス感染症が発生した際、感染拡大防止のため、一定期間、臨時休園とさせていただく場合がございます。あらかじめご承知おきいただきますようあわせてお願いいたします。

2 保育料の扱いについて

区内保育所等は原則として開所としますが、ご家庭やお勤め先の事情により緊急事態宣言発令期間中の登園を控えられた場合等を考慮し、保育料の扱いは次の通りとし、返還時期等については、後日、改めてご連絡いたします。

- (1) **8月23日から8月31日までの登園日が0日の場合に限り、8月の保育料から25分の8を乗じた額を減額します。**
- (2) **8月1日から8月22日までの登園日が0日の場合は、8月23日以降の登園実績にかかわらず25分の17を乗じた額を減額します。**
- (3) **8月1日から8月31日までの登園日が0日の場合は、全額免除します。**
- (4) **新型コロナウイルス感染症発生に伴い園が臨時休園となった場合、臨時休園期間の日数分を減額します。**
- (5) 上記以外の場合は通常の保育料となります。

3 足立区の現状

足立区内において、7月27日に公表した1日あたりの新規感染者数が過去最多の133人となり、7月28日には1週間あたり（水曜日から火曜日）の感染者数も過去最多の639人となりました。

- ・ **感染力が強い「デルタ株」が拡大しています。**
マスクをしていても感染するケースがあると言われておりますので、人との距離を十分に確保するなど、これまで以上に感染防止に努めてください。
- ・ **「都道府県間の移動」を極力控えてください。**
夏季休暇などに伴い外出予定が増えることが想定されます。日用品などの買い物以外の外出を極力控え、特に都県境を越える人流抑制にご協力をお願いいたします。
- ・ **感染防止策は家族ぐるみで徹底してください。**
若者の感染が引き続き多くなっています。日常生活やレジャー（バーベキューなど）で家族や周りの方に感染が広がるケースが多数あります。「外出や会食を控えよう」など、改めて声をかけあってください。

（裏面あり）

4 その他

- (1) 発熱、風邪症状がある場合は、登園を控えてください。保育中に体調不良となりお迎えをお願いする場合にも、ご協力をお願いします。
- (2) 登園前に、必ず検温を行ってください。日頃からお子様の健康状態について、お通いの保育施設と情報共有をお願いします。
- (3) お子様またはご家族がPCR検査を受けた場合や、濃厚接触者と判定された場合には、必ず保育施設にお知らせください。
- (4) 万一、お通いの保育施設等で感染者が確認された場合、お子様の感染をご心配される方は、施設からご案内しますので、積極的にPCR検査を受検してください。
- (5) その他、登園や送迎に不安がある場合には、保育施設にご相談ください。
- (6) 各施設での行事等が、中止または延期となる場合があります。その場合は、各施設からお知らせしますので、ご理解、ご協力をお願いします。
- (7) 8月31日をもって緊急事態宣言期間が終了した場合、改めての通知は発出しません。緊急事態宣言が再度延長になった場合は、改めてご連絡します。

以上

【問い合わせ先】

◎各施設での対応について

子ども施設運営課公設民営担当 電話 3 8 8 0 - 5 3 2 1

◎保育料の扱いについて

子ども施設入園課入園第一係～第三係 電話 3 8 8 0 - 5 2 6 3